

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

質問件名 進学先へいじめ情報引き継がれず再発、教育長答弁と真逆だが

質問要旨

市立小学校で認定されたいじめ重大事態(以下、重大事態と呼ぶ)の被害児童が、加害児童とともに市立中学校へ進学した。その後、同中学校で関連のいじめが再発。学校内いじめ対策組織により正式にいじめと認定された。同中学校は加害生徒の指導をするうえで「小学校で起きた重大事態を前提とした指導はできない」旨の説明をし、理由として「小学校でのことは公式には引き継がれていない」ためとした。

重大事態の調査は小平市いじめ問題対策委員会に委ねられている。そのため調査状況について進学先の学校が把握していないことは理解できる。しかし、調査状況とは関係ない児童間の関係性や、当該児童に指導・説明した内容も進学先の学校へ引き継がれていない。これでは連続性のあるいじめの対処・指導ができない。小平市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に著しく反する状況だ。

私は昨年 12 月定例会の一般質問で、小平市立花小金井小学校の学校いじめ防止基本方針について質問した。同基本方針には、令和 4 年度版までは「被害・加害児童の情報を進学先中学校に提供し、いじめが繰り返されないようにする」という旨の記載があったが、令和 5 年度版ではその記載が消えているのはなぜかという質問だった。

教育長は次のとおり答弁した。「当該小学校におきましては、進学先において同種の事案が繰り返されることなく、被害児童及び関係児童が円滑な学校生活を送ることができるよう配慮することを第一に中学校へ引継ぎしていることから、基本方針に特段明記する必要はないと判断し、記載しておりません。」

しかし、上記のとおり、小学校の情報は中学校へ引き継がれず、いじめが再発した。青木教育長の答弁は嘘だったことになる。保護者から、そして議会で明確に指摘されたにもかかわらず、教育長は事実を確認して改善につなげる職務を怠り、いわば虚偽の答弁で指摘をやり過ごしたとも言える。その結果、生徒が被害にあっている。教育長としての責任は重いと考えることから、以下質問する。

1. 小学校でのいじめ事案に関し、昨年末に青木教育長は「同種事案が繰り返されることなく、被害及び関係児童が円滑な学校生活を送れるよう中学校へ引き継いでいる」旨の答弁をした。しかし引継ぎの事実はない。いじめは再発した。教育長は具体的に何を引き継いだとしたのか。答弁と真逆の事態になっていることに責任を感じているか。
2. 重大事態の調査結果が出るまでは、関係児童・生徒の当該いじめに関する情報を進学先へ引継ぎできないのか。
3. 重大事態の調査結果が出るまでは、当該いじめに関して関係児童・生徒へ指導できない状況があるようだが見解は。
4. いじめ関連情報の引継ぎをする際の主な課題は何か。個人情報保護が影響するか。
5. 小平市立花小金井小学校の学校いじめ防止基本方針で、進学先中学校への情報提供についての記載が消えた理由について、昨年 12 月に市教育委員会は次のようにも答弁をした。「引継ぎをしていないことでは決してないが、誤解を招くのであれば改めたいとしている。改定の際に見直す予定。」しかし令和 6 年 4 月 1 日に発行された同基本方針の令和 6 年度版でも当該部分が見直された形跡がなく、記載がないままだ。見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 5 月 21 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
